

高次脳機能障害支援に関する検討状況について

令和6年10月31日

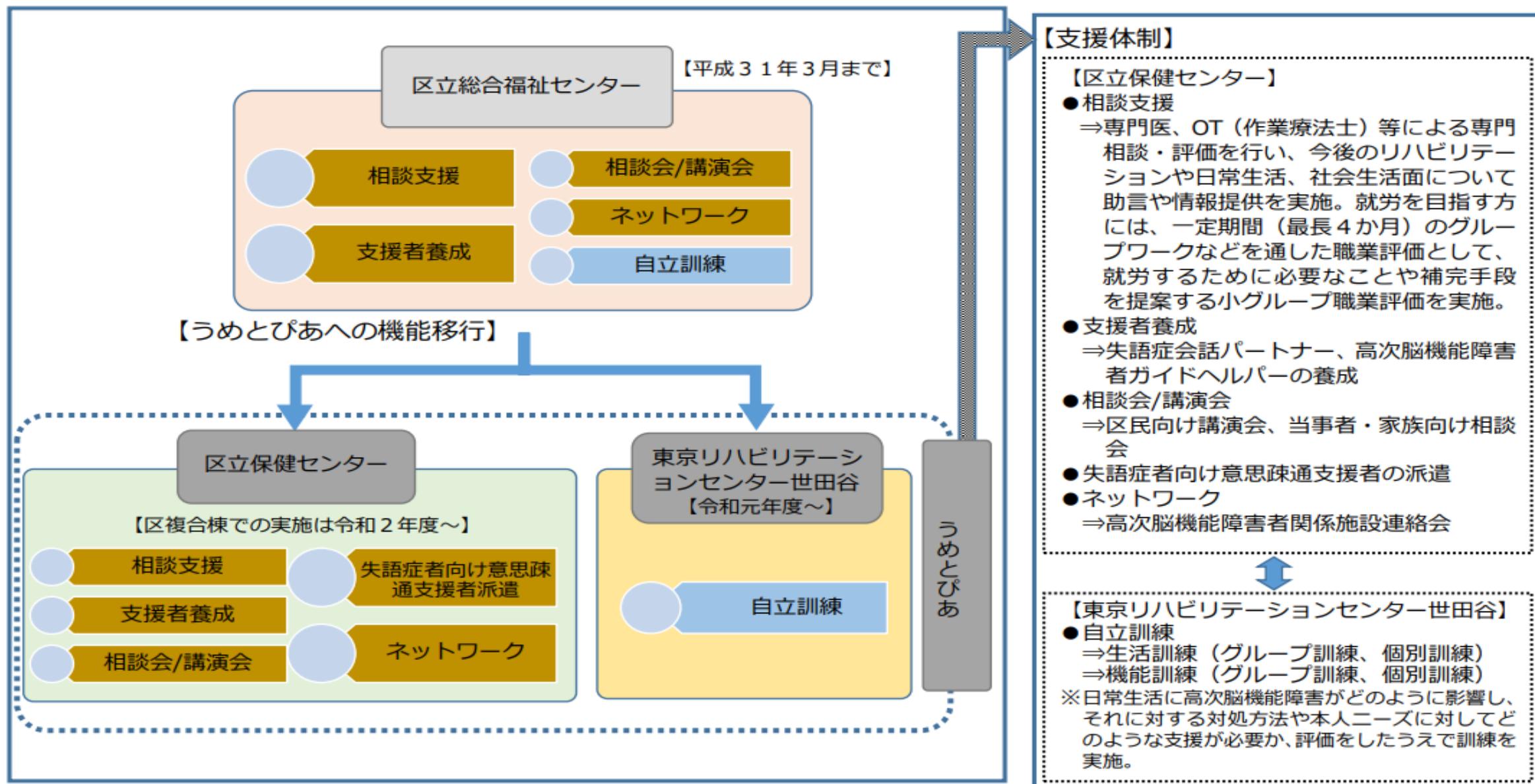
障害保健福祉課

令和2年度に趣旨採択された「高次脳機能障害への支援における梅ヶ丘拠点の立て直し及び慢性的に不足している施設増設に関する陳情」及び、令和3年度に実施した「高次脳機能障害者の相談支援体制等に関する調査研究」を踏まえ、高次脳機能障害支援に関する検討状況を報告する。

○ 経過

平成30年度末	区立総合福祉センター廃止
平成31年4月 (令和元年)	民間施設棟障害者支援施設(東京リハビリテーションセンター世田谷)開設
令和2年4月	区複合棟開設(保健センター等が移転)
令和2年12月	区議会において「高次脳機能障害への支援における梅ヶ丘拠点の立て直し及び慢性的に不足している施設増設に関する陳情」が趣旨採択
令和3年度～	保健センター高次脳機能障害担当の体制強化と「高次脳機能障害者の相談支援体制等に関する調査研究」実施
令和4年度～	調査研究にもとづく取組みを一部実施
令和6年度～	区が目指す高次脳機能障害の標準的な支援スキーム検討と試行実施の開始(10月)

○ 区における高次脳機能障害支援の経過



○ 区議会への陳情(令和2年度)

高次脳機能障害への支援における梅ヶ丘拠点の立て直し

及び慢性的に不足している施設増設に関する陳情(趣旨採択)

○ 陳情要旨

- ① 総合福祉センターで行ってきた「相談」「評価」「訓練」の総合支援が保健センターと東京リハビリテーションセンター世田谷に役割分担されたが、機能していない。現状の把握、検証、責任業務の確認等を早急に行い、支援体制の立て直しを求める。
- ② 高次脳機能障害相談支援センターを立ち上げ、92万区民が脳血管疾患、頭部外傷の後遺症である高次脳機能障害になっても、安心して世田谷区でリハビリが続けられる拠点を設置してほしい。

○ 高次脳機能障害者の相談支援体制等に関する調査研究の実施(令和3年度)

○ 調査研究の概要

- 陳情を受けて保健センターが設置した「高次脳機能障害者の支援体制等に関する調査研究ワーキンググループ」にて、令和3年5月より調査研究を実施。令和4年3月に区に報告書が提出された。
- 相談支援体制を中心に、訓練や居場所、交流の機会など、高次脳機能障害の現状と課題の把握を目的に実施
＜委員＞ 医師、学識経験者、相談機関、家族会で構成する7名

○ 調査研究における主な意見(一部抜粋)

①情報提供

- 「退院時に障害や福祉サービスの情報提供がなかった」
- 「説明を受けたが認識できたのはしばらく後だった」

②相談支援

- 「相談機関が沢山あるとどれが良いのか分からない」
- 「障害福祉サービスに繋がらず、介護保険のみで早期に対応できる専門的なりハビリや復職の機会を失っている」

③通所支援

- 「支援スキルの無い通所の事業所も多い」
- 「本人の状態像に合う通所系サービスが少ない」

④研修

- 「当事者の話を聞く研修、事例紹介」
- 「事業所連絡会や事例検討会を頻繁に開催」

⑤家族支援

- 「家族同士の交流の場が身近にあるといい」

○ 調査研究で示された重点事項と目指す方向性

○ 調査研究で示された重点事項

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1. 高次脳機能障害の相談窓口を区民にわかりやすく提示 | 4. 当事者と家族の地域生活を支える機能を5地域に整備 |
| 2. 医療と福祉との連携を具体的に各医療機関に周知 | 5. 高次脳機能障害に関する支援者向けの研修の充実 |
| 3. 高次脳機能障害支援拠点の明確化と後方支援体制の構築 | |



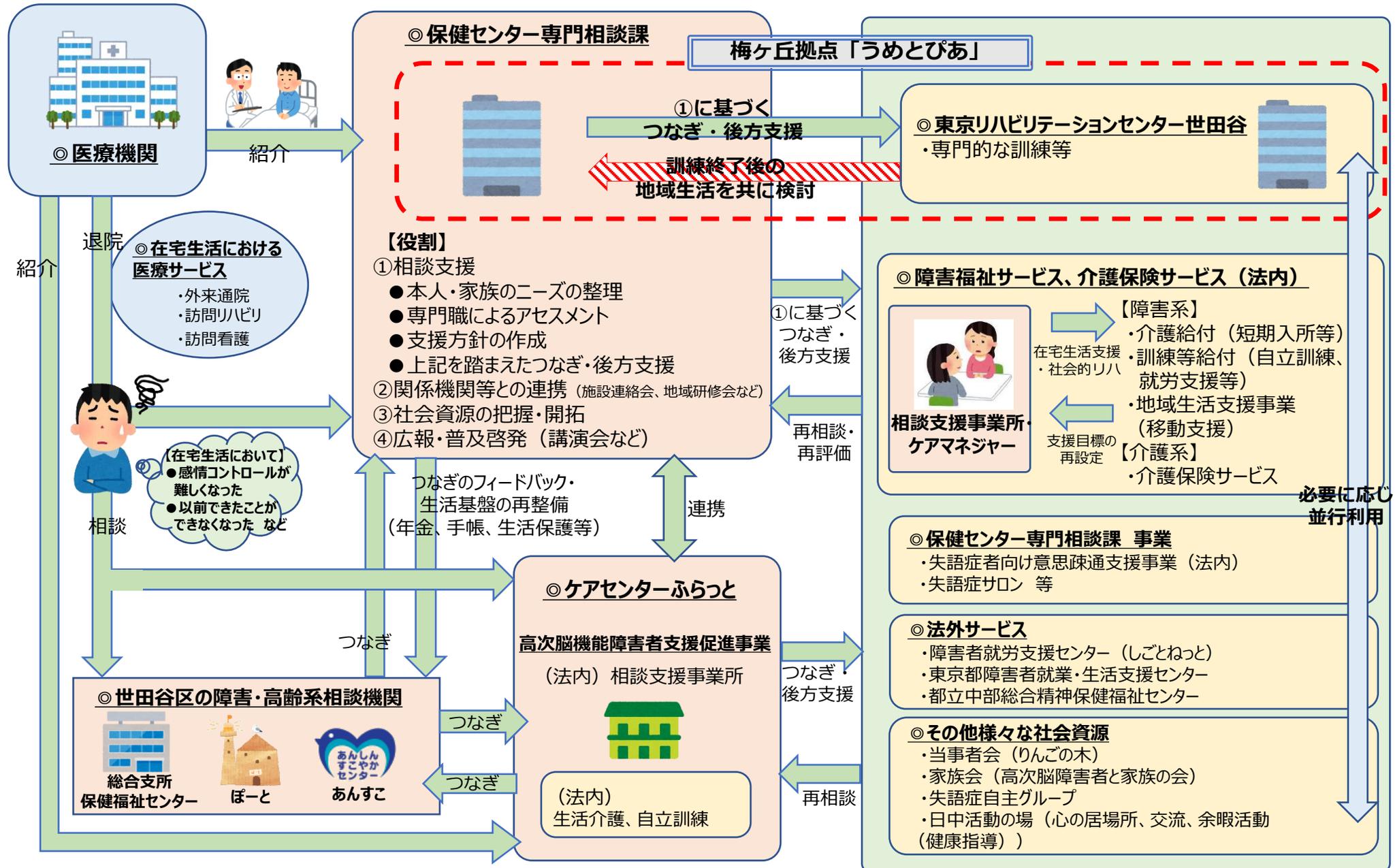
○ 目指す方向性

区と保健センター、東京リハビリテーションセンター世田谷等が連携し、地域の医療機関や支援機関との連携や事例検討、研修を通じた支援力の向上などを図り、高次脳機能障害者が適切な支援を受けられる体制を目指す。

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 相談窓口のわかりやすい提示 | 4. 当事者と家族の地域生活を支える機能の整備 |
| 2. 医療機関への訪問 | 5. 支援を行う事業所向け研修の充実 |
| 3. 後方支援体制の構築 | |

世田谷区が目指す高次脳機能障害の標準的な支援スキーム（案）

令和6年2月6日



○ 令和6年度に検討した課題と試行実施の内容(1)

課題(1)梅ヶ丘拠点としての支援

保健センターから東リハの自立訓練へつないだ場合、障害福祉サービスを利用していない方や、セルフプランの方などは、自立訓練終了後に支援が途切れてしまう可能性が高い。

試行①:自立訓練終了後の生活を見据えた連携として、東リハで自立訓練の利用を終了した後の支援方針等を検討するために開催している「終了前カンファレンス」に保健センターも出席し、当事者や家族等との顔合わせや、訓練後の相談や関係づくりを確実に行う。

試行②:東リハ施設利用者に対する連携した支援として、東リハの施設利用者の中で様々な支援が必要となる困難ケースに対しては、保健センターと一緒に事例検討を行うなど連携した支援を実施する。

試行③:保健センターの相談につなげるための取組みとして、東リハの施設内にて、保健センターによる「出張相談会」を開催し、訓練利用者や家族に対して相談事業をPRし、訓練終了後に保健センターへの相談につなげる。

○ 令和6年度に検討した課題と試行実施の内容(2)

課題(2)保健センターにおける相談支援

当事者の具体的な生活状況やニーズを把握し、生活面や仕事面など課題に適切に対応できるよう継続的な支援(伴走支援)と、退院して初めて困りごとが生じて混乱し疲弊する当事者や家族がいることから、退院する前から医療機関と連携した支援が必要である。高次脳機能障害の相談先がわからないといった声もある。

試行①:在宅生活に向けた早期支援として、退院後の不安軽減に向けて、入院中から支援者として保健センターが関われるよう、医療機関への働きかけを強化する。

試行②:個々の状況に応じた適切な支援の組み立てやつなぎを関係機関と連携して行い、支援機関につないだ後も、情報共有するなど支援者としての継続支援を実施する。

試行③:学識経験者、家族会、当事者等の意見を聞きながら、高次脳機能障害支援に特化した相談支援リーフレット等を作成し、家族や関係機関、支援者を中心に保健センターの相談機能の周知の強化を図る。

○ 令和6年度に検討した課題と試行実施の内容(3)

課題(3)地域における相談支援

地域の支援機関の役割が明確になっていないことから十分な連携が図られておらず、特定の支援機関に相談が集中する状況が続いている。保健センターが実施している「地域研修会」や「関係施設連絡会」に対して、参加者から趣旨や意図が不明確であるとの意見が出ている。

試行①:「地域研修会」と「関係施設連絡会」の充実に向けて、保健センターが中心となって、学識経験者や参加者の意見を参考に会の目的や開催方法などを見直し、地域の支援機関が各々の役割について理解・共有し、役割に応じた支援が提供できるよう、地域の連携を強化する。

試行②:介護や高齢分野など高次脳機能障害者への支援経験やノウハウ等が少ない機関に対し、保健センターの相談員や専門職が助言を行う等、地域の支援機関のバックアップを行う。

○ 今後のスケジュール(予定)

令和6年	10月以降	試行実施
令和7年度	～8年度	試行実施の評価・検証
令和9年	4月	本格実施